

広報

しゅうなん

2016 vol.311

4/1

市の組織機構を
改編します



広報しゅうなん別冊

平成28年度 施政方針／予算の概要

市の組織機構を改編します

第2次まちづくり総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を
着実に推進する、簡素で効率的な組織体制をめざして、つくため、
4月1日から市の組織の一部を変更します。



組織改編で変わった主な ところ

- は変更があった部署で、
()内に従前の担当部署を
記載。○は既存部署

戦略的な政策と適正な行政 管理の推進

企画総務部と行政改革推進室を
再編し、戦略的な政策を推進する
「政策推進部」と安定的な行政運営に
向けた全庁的な適正管理を推進する
「行政管理部」を新設します。

政策推進部には、周南市の魅力を市
内外へ向け積極的かつ戦略的に情報
発信を行うため「広報戦略課」を新設
します。また、公共施設の再配置や市
有財産の適正管理などを推進するた
め「施設マネジメント課」を新設します。

● **企画課(政策企画課)**…政策立案
や行政改革の推進に関すること

● **広報戦略課**…シティプロモーション
や市広報の発行、広聴に関すること

○ 秘書課

● **施設マネジメント課(行政改革推進
室)**…公共施設再配置・長寿命化、
市有財産の管理・活用に関すること

行政管理部

● **行政管理課(総務課)**…本庁舎・仮
庁舎や例規の管理と統計に関する
こと

○ 人事課

● **情報管理課(広報情報課)**…情報シ
ステムの管理・運用に関すること

○ 防災危機管理課

● **子育てするなら周南市！の
実現**

福祉部と健康医療部を再編し「福
祉医療部」と「こども健康部」を新設
します。こども健康部に、健康づく
り・妊娠・出産・子育てに関するワン
ストップ相談窓口「子育て世代包括

支援センター」を新設します。

福祉医療部

○ 地域福祉課

○ 高齢者支援課

○ 生活支援課

○ 障害者支援課

○ 地域医療課

こども健康部

● **次世代支援課(子育て支援課)**…少
子化対策や児童福祉に関すること

○ 保育幼稚園課

● **健康づくり推進課(健康増進課)**…
母子や成人の健康づくり、子育て世
代包括支援センターに関すること

■ **「住んでみたい！住み続けた
いーまちづくり」の推進**

■ 本市の地域資源を生かした移住を
推進するため、地域づくり推進課
内に「移住推進担当」を新設します。
■ 危険空き家対策に対応するため、
生活安全課内に「空き家対策担当」を
新設します。

その他の組織改編

■ 市税と国民健康保険料などの収
納体制を一元化し、円滑な徴収と
債権の適正な管理を行うため「収
納課」を新設します。

問合せ 人事課 人事研修担当
0834・22・8253

本庁機能各課の窓口の
場所と電話番号などは、
折り込みの「庁舎のご案内」
を確認してください。



新庁舎建設に伴い、1月から一部の窓口が仮庁舎
へ移転したことで、皆さんに不便を掛ける場合があ
りますが、仮庁舎(3階の課税課)でも住民票^{※1}や
戸籍謄抄本^{※2}を発行(印鑑証明書は除く)するな
ど、行政サービスの維持に努めています。新庁舎完
成までの間、理解と協力をお願いします。

※注1…本人および同一世帯員の人が請求する場合
※注2…本人および同一戸籍の人が請求する場合

市職員を募集

今年は新たに土木技術・建築技術も募集！



◆募集職種

大卒行政事務10人程度、大卒・短大卒業程度土木技術(4人程度)、大卒・短大卒業程度建築技術(2人程度)

◆受験資格

●大学卒業程度：平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学以上、およびこれと同等と認められる学校を卒業、または平成29年3月末までに卒業見込みの人

●短大卒業程度：平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短大(高専含む)およびこれと同等と認められる学校を卒業、または平成29年3月末までに卒業見込みの人

◆一次試験

試験期日 5月29日(日)

試験会場 徳山大学(学園台)

試験科目 能力検査(行政事務のみ)、専門試験(技術のみ)、適性検査

◆募集要項・申込書

市役所本庁舎・飯庁舎受付、各総合支所地域政策課、各支所、市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/> 配布

◆申込み

4月28日(木)消印有効で、申込書・受験票52円切手を貼付を、持参・郵送で、〒745-8655

※申込書の郵送を希望する人は、返信用封筒(切手140円分を貼付を同封して、人事課人事研修担当まで郵送してください。

◆その他

詳しい内容は、募集要項を確認してください。B日程採用(大卒・短大卒対象)の詳細は、市広報5月15日号に掲載する予定です。
※A日程とB日程は併願できません。

check!

スマートフォンで人事課職員からのメッセージが見られます。



問合せ

人事課人事研修担当

当 ☎0834-22-8253

✉ jinji@city.shunan.lg.jp

小学生まで医療費助成を拡充します

市では現在、子育てにおける経済的支援として、小学校に入学する前の乳幼児の医療費を助成しています。4月からは、さらに子育て支援策の充実を図るため、助成の対象を拡充し、小学生の医療費を助成します。

拡充内容

開始時期 4月1日(金)から

年齢 小学校1～6年生

※平成28年度は、平成16年4月2日～22年4月1日生まれの人が対象となります。

※生活保護法・児童福祉法など、重度障害・ひとり親家庭医療費助成制度などの優先する他制度に該当する場合は、対象から除きます。

助成対象

保険診療の自己負担分の
※大病院での紹介状なしの初診料、再診料、食事代、室料の差額、自由診療、予防接種、検診など保険診療外の費用は対象外です。

所得による制限

父母の税額控除前の市民税所得割合計額が、13万6700円以下

※毎年8月に資格継続・停止を判断し、通知を送付します。

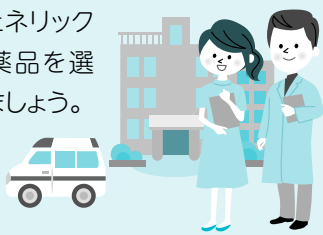
●すでに申請書は郵送していますが、本年4月から、新2～6年生になる人で、申請手続きがまだの人は、早めに提出してください。

●助成対象開始日は、申請した月の初日からです。



受給者証を使用する時は、次のことに心掛けましょう。

- かかりつけ医を持ちましょう。
- 検診・予防接種を受けましょう。
- 休日・夜間の緊急性のない軽症受診(コンビニ受診)を控えましょう。▶まずは小児救急電話相談 ☎#8000へ
- 同じ病気で、複数医療機関の受診を控えましょう。
- ジェネリック医薬品を選びましょう。



問合せ 次世代支援課こども給付担当 ☎0834-22-8460

長穂地域公共施設再配置 「モデル事業」

長穂地区では、昨年12月から1回のペースで、住民の皆さんと市の職員が一緒になってワークショップによる議論を進めています。



徳山高専環境建設工学専攻の学生も授業の課題として参加しています。



公共施設再配置の 取り組みは スタートしたばかり！ 市民の皆さんの理解と協力を…

昨年10月15日号の市広報から毎月1回連載してきた再配置に関する4コマ漫画は今回で最終回です。
なお、たがり先生が登場する再配置の漫画第3弾を今年度中に制作し、皆さんに届ける予定ですので、期待してください！

しょう子と市太郎からの手紙

周南市の皆さんへ

これまで私たちは「公共施設の老朽化問題」について学んできました。そこで、市民の皆さんへぜひお伝えしたいことがあります。

それは、周南市の公共施設のおよそ6割は、整備後30年を経過していて、このままでは皆さんが必要とするサービスの提供や、施設の安心・安全な利用ができなくなる恐れがある、ということなんです。

でも、今ある公共施設を全て更新しようとする、40年間で約5,886億円の経費が必要で、現在の市の財政状況ではとても対応できないとのことです。

ライフスタイルの変化や、少子高齢化が進む中、私たち市民が公共施設に対して求めるものも、公共施設が多く整備された昭和40年代と比べて大きく変化しています。

このため、市ではこの公共施設の老朽化問題に取り組み、最適な配置を実現することで、今後も必要とされるサービスを提供していくために、平成27年8月に「周南市公共施設再配置計画」を策定しました。

この計画を受けて、今、モデル事業をはじめとして、施設の種別ごとにこれからの方向性を示す「施設分類別計画」の策定などが行われています。

でも、再配置の取り組みは、まだまだスタートしたばかり。

市民の皆さんのご理解とご協力があってこそ、取り組みは前へ進んでいきます。未来へ贈りたい周南市(まち)をつくるため、みんなで一緒に考えて、「共に」頑張ってください。



問合せ 施設マネジメント課公共施設再配置担当 ☎0834-22-8202

※過去に掲載した4コマ漫画は、施設マネジメント課のホームページで閲覧できます。



H28.3.1号

H28.2.1号

H28.1.1号

H27.12.1号

H27.11.1号

H27.10.15号

これまでに掲載した4コマ漫画

平成28年
4月1日
から

障害者差別解消法が施行されます。

この法律は、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることをめざしています。障害を理由として差別することは禁止され、また障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で、バリアーとなるもの(社会的障壁)を取り除くための配慮(合理的配慮)に努めなければなりません。社会的障壁とは、障害のある人が利用しにくい施設や制度、障害のある人の存在を意識していない慣習、偏見などが挙げられます。

	不当な差別的取り扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体など	❌ 禁止	法的義務 行わなければなりません。
民間事業者 <small>※個人事業者、NPOなどの非営利事業者も含まれます。</small>	❌ 禁止	努力義務 行うよう努めなければなりません。

不当な差別的取り扱いとは？

障害があるという理由だけで、サービスの提供を拒否したり、場所や時間を制限したりするような行為です。

【例】 入店を断られたり、アパートを貸してもらえないなど。本人を無視して介助者や付き添いの人だけに話し掛けるなど。

合理的配慮とは？

障害のある人が日常生活などで困っているときに、その人の障害に合った工夫ややり方で、負担になり過ぎない範囲で対応することです。
【例】 障害の特性に応じて筆談や読み上げ、分かりやすく説明するなど、きちんと情報を伝えること。段差がある場合に、スロープなどを使って補助すること。

障害のある人とは、障害者手帳を持つ人のことだけではありません。障害や社会の中にあるバリアーによって、日常生活などに相当な制限を受けている人全てが対象です。合理的配慮は、障害の特性やそれぞれの状況に応じて異なります。重過ぎる負担があるときでも、対応を必要としている人と話し合い、理解を得るように努めることが大切です。



問合せ・相談窓口 障害者支援課
障害者福祉担当 ☎08334-2280007・☎08334-2280007
494・✉shogai Fuku@city.shunan.lg.jp

高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金



所得の低い高齢者を支援するため、給付金を支給します。

対象者 次のいずれにも該当する人
▼平成27年1月1日(基準日)時点で、本市の住民基本台帳に登録がある人
▼昭和27年4月1日以前に生まれた人
▼平成27年度市民税が課税されていない人
▼平成27年度市民税が課税されている人の扶養親族、生活保護受給者、基準日から支給決定までに亡くなった人などは対象外です。

給付額 支給対象者1人につき3万円(1回限り)

申請書 支給要件を満たすと思われる人には、4月下旬に課税課が発送する「平成27年度個人住民税についてお知らせ」に、給付金の申請書を同封して送付
※申請書が届いても審査により対象にならない、または申請書が届かなくても対象となる場合があるため、対象になると思

われる人は申請してください。
※申請書は、臨時福祉給付金室・各総合支所福祉担当・各支所・市ホームページからも入手できます。

申請期間 4月27日(水)～7月29日(金)

申請窓口 仮庁舎旧近鉄松下百貨店臨時福祉給付金室、各総合支所福祉担当、各支所

※本庁舎では、受け付けできません。

※給付を装った振り込み詐欺や、個人情報窃取の電話や郵便に注意してください。

※申請を行わないと支給されません。詳しくは、市広報5月1日号折り込みチラシ、市ホームページなどを通じて知らせます。

問合せ・送付先 生活支援課
臨時福祉給付金室 ☎745-0003
銀座2-13 ☎08334-2280005

Smile
すまいる

地区の世代間をつないで、 伝統を守りたい

「4月9日は、熊毛神社で式年祭があり、私たちは諫鼓踊を奉納します」と話すのは、勝間諫鼓踊保存会会長の阪本直樹さんです。

諫鼓踊は、豊臣秀吉が戦勝の礼として奉納した踊りとも、陶晴賢が、大内義隆を討った様子を表したともいわれる、勝間地区に伝わる伝統芸能で、式年祭と、7年ごとに行われる秋の例祭で披露されます。

阪本さんは、12年前から保存会の会長を継ぎ、活動しています。地区の人口減少が進む中、特に大変なのは踊り子集めです。

勝間諫鼓踊保存会 会長
さかもと なおき
阪本 直樹さん



諫鼓踊は小学生以下の踊り子12人を含め、20人で構成されます

「今回は、祭りの約1か月前から氏子の家々を訪ね、踊り子の協力をお願いしました。かつて踊り子は長男のみでしたが、今では女の子にもお願いしています。花笠や着物を身に付けて踊るのは大変ですが、地区の皆さんが道具作りや、踊りやすいようにと衣装の直しを手伝ってくれるので、踊り続けることができます」と地区を挙げて伝統文化を守っていることを教えてくれました。

踊り子は、本番までに練習を30回以上重ねます。「踊りをきつかけに、地区の中で世代を超えた交流が生まれています。この交流とともに、諫鼓踊が継承されることを願っています」と阪本さんは話し、本番に向けて準備を進めます。

check!
スマートフォンで阪本さんからの動画メッセージが見られます

市長随想

ネガティブ、ポジティブ

周南市長 木村健一郎



小さい頃から「けんちゃんはおつちよこちよいだね」とよく言われていました。

小学校の卒業文集に隣の席の女の子が書いた私の寸評は、「天然パーマで、ユーモアで、おつちよこちよいが玉にキズでした。」

身軽にすぐ行つタイプと言われたかったな…。

「騒がしい人だね」よりも「元気で明るい人だね」と言われる方が、

「無口で消極的な人だね」よりも「物静かで控えめな人だね」と言われる方が、

誰でもうれしいに決まっていますよね。

モノは皆、さまざま側面を持っています。茶筒も、上から見ればまんまるで、横から見れば

ば長方形です。

常に、良い方から、良い方から、モノを見ていくように努め、長所を最大限に伸ばしていかなければならないと思います。

ただし、計画は「悲観的に、実行は「楽観的に」。

計画を立てるときに「なんとかなるじやろ」という安易な考えは禁物で、最悪の事態を想定し、あらゆる観点から慎重に検討を加えなければなりません。

そして、一旦行動を起こしたら必ず成功すると自信を持って進めていくことも大事です。

ネガティブとポジティブ、使い分けが大切ですね。



ふおとde周南
PHOTO DE SHUNAN

2.25
thu

18歳選挙権出前講座

南陽工業高等学校



夏の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上になることから、選挙に関する講座が開催され、2年生120人が参加しました。

2.29
mon

春のガーデニング教室

大道理夢求の里交流館



春を目前に、花の寄せ植え教室が行われました。ちょっとしたコツで仕上がりがや花の寿命が違うことを、楽しく学びました。

3.5-6
sat/sun

子ども芸術ワークショップ

錫で箸置きをつくろう!! 美術博物館



金工作家を講師に迎え、錫を使った箸置き作りの教室が行われました。小学生8人が参加し、個性あふれる作品を完成させました。

3.6
sun

周南市歴史博士検定

学び・交流プラザ



本市の歴史を学ぶ検定が行われ、子どもから大人まで79人が受検しました。皆さんは真剣な表情で問題に取り組みました。



▲その他の写真は
こちらから



徳山動物園を

100倍楽しむための
飼育員さん

Diary

リニューアルオープンに合わせて周南の里ふれあいゾーンの愛称を募集したところ、全国から602点の応募があり、その中から徳山小学校に通う金近若佳奈さんの「るんちゃ♪るんちゃ」に決まりました。

「〇〇するよ」という山口県の方言「〇〇するんちゃ」。「モルモットを抱っこするんちゃ」「えさをあげるんちゃ」とふれあいゾーンで子どもたちが楽しんでいる様子が目に浮かびますね。



・・・ 問合せ / 徳山動物園 ☎0834-22-8640

NEWS

ふれあいゾーンの
愛称が
決定しました!

pick up place



おすすめ
観光
スポット



桜のトンネル

周南総合庁舎から美術博物館まで続く、約650mの道路にソメイヨシノが見事な花を咲かせ、美しい桜のトンネルをつくれます。空を覆うピンクのトンネルを抜ければ、周南の里ふれあいゾーン「るんちゃ♪るんちゃ」がオープンしたばかりの徳山動物園まですぐそば。春休みのお出掛けスポットとしてオススメです!



問合せ

観光交流課観光振興担当
☎0834-22-8372

報 告

Information

相談

住宅無料相談会

建物の新築や増改築、耐震化などに関する相談に応じます。

日時 4月9日(土)13時～16時
場所 仮庁舎別館(旧勤労福祉センター)
問合せ 住宅課住宅企画担当 ☎0834・22・8334、県建築士会徳山支部 ☎0834・28・5226

行政相談

国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。

日時と場所 ▼4月11日(月)9時～12時…コアプラザかの▼12

日(火)13時30分～15時30分…ゆめプラザ熊毛▼13日(水)13時～15時…ふれあいパーク街あい
問合せ 生活安全課市民相談センター ☎0834・22・8320

無料法律相談

対象 市内に在住する人
日時 4月20日(水)9時～12時
場所 櫛浜公民館
相談員 弁護士、司法書士
定員 34人程度(受け付け順)
※弁護士が対応する相談は22人です。

申込み 4月12日(火)8時30分から、生活安全課市民相談センター ☎0834・22・8320

人権擁護相談・心配ごと相談

コアプラザかので開催
日時 4月11日(月)9時～12時
問合せ 鹿野総合支所地域政策課 ☎0834・68・2331
ゆめプラザ熊毛で開催
日時 4月12日(火)13時30分～15時30分
問合せ 熊毛総合支所地域政策課 ☎0833・92・0008

仮庁舎(旧近鉄松下百貨店)で開催

日時 4月13日(水)9時～12時
問合せ 人権推進課人権推進担当 ☎0834・22・8456

新南陽総合支所で開催

日時 4月21日(木)9時～12時
問合せ 新南陽総合支所地域政策課 ☎0834・61・4211
鶴いごの里交流センターで開催
日時 4月26日(火)13時30分～15時30分
問合せ 熊毛総合支所地域政策課 ☎0833・92・0006

お知らせ

固定資産縦覧帳簿の縦覧

対象 1月1日現在、市内に固定資産(土地・家屋)を持つ固定資産納税者
※自己の資産と、ほかの資産を比較できます。
※固定資産課税明細書(土地・家屋)は、納税通知書と一緒に発送します。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)8時30分～17時15分(土・日曜日・祝日を除く)

場所 課税課(仮庁舎)、各総合支所税担当
※総合支所では、管内分のみ縦覧できます。

縦覧事項

▼土地…所在・地番・地目・地積・価格▼家屋…所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年次・価格(非課税や免税

点未満のものは、除く)

持参物 本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)、代理人の場合は、委任状

問合せ 課税課家屋・償却担当 ☎0834・22・8269、土地担当 ☎0834・22・8275

新規指定排水設備工事店

工事店名 テンマ電機(光市) ☎0833・77・3772
問合せ 上下水道局下水道工務課 ☎0834・22・8631

地域包括支援センターなどの新設

4月から、地域包括支援センターなどを新たに設置します。

地域包括支援センター(新設)

名称(住所)と担当地区 周南北部地域包括支援センター(須々万本郷2502 ☎0834・87・2000)…須々万・長穂・向道・中須・須金・鹿野

高齢者相談コーナー

名称(住所)と担当地区 ▼天王園在宅介護支援センター(大河内1109・2 ☎0833・91・5851)…久米・櫛浜・鼓南・熊毛▼

西部いきいきサポートステーション(戸田2713 ☎0834・83・2277)…菊川・夜市・戸田・湯野
富田・福川・和田▼やまなみ荘(鹿

野2755・1 ☎0834・61・4183)…須々万・長穂・向道・中須・須金・鹿野

問合せ 地域福祉課もやいネットセンター ☎0834・22・8200

ビニールハウス・種苗購入費を補助

対象 市内に住所を有し、市内にある農地で耕作を行い、生産物を市内直売所などへ出荷する農業者

補助額 ▼小規模ビニールハウス…設置費用の2分の1以内(限度額25万円)▼特定農産物種苗費…種苗購入費の3分の1以内(トマト、ワサビは500平方メートル以上の栽培をする場合、2分の1以内)

申込み 申請書を、持参・郵送で、〒745・0045徳山港町1-1農林課6次産業化・地産地消担当 ☎0834・22・8369

市在宅医療介護連携支援センター開設

市民の在宅療養生活を支援するため、医療機関や介護関係者の相談窓口を開設しました。

対象 介護・医療関係者など
日時 月～土曜日9時～17時
場所 徳山医師会在宅支援部内

内容 在宅医療・介護サービスに関する相談・調整・情報提供など
相談専用番号 ☎0834・27・40035
 ☎0834・32・60048
問合せ 地域福祉課地域包括ケア推進担当 ☎0834・22・8462



児童扶養手当額を変更

4月分(8月期支払い)から、児童扶養手当額を変更します。
変更後の支給額(月額) ▼全部支給：4万2300円▼一部支給：4万2300円～99900円
 ※2、3人目以降の加算額の変更はありません。
問合せ 次世代支援課 ☎0834・22・8460



県食の安心モニター

対象 県内に在住する18歳以上の人
内容 ▼食品表示などをモニターリングし、不適正な取り扱いを通報▼研修会などの参加▼活動状況の報告と県の施策へ提言
任期 平成29年3月31日まで
定員 3人(申し込み多数の場合)

合は、県が選考)

謝礼(年額) 1万円以内

申込み 4月14日(木)までに、申込書を、持参・郵送で、〒745-0003 銀座2-13 生活安全課消費生活センター ☎0834・22・80001

幼児交通安全ニコニコクラブ会員

対象 3～5歳児とその保護者
日時 5月14日～11月12日の毎月第2土曜日、全6回(8月休み)10時～11時
場所 交通安全センター
内容 交通安全に関する実技訓練やゲーム、映画、紙芝居など
参加料 無料
問合せ 市交通安全センター ☎0834・28・3313



危険物取扱者試験・準備講習会

危険物取扱者試験
危険物取扱者試験
期日 6月19日(日)
場所 受験票で指定
試験の種類 甲種、乙種各類、丙種(光市は、甲種、乙種各類のみ)
準備講習会(乙種第4類)
日時と場所 ①5月15日(日)8時30分～、周南地域地場産業振興センター ②27日(金)9時～、光地区消防組合消防本部(光市)

定員 ①120人②50人(受け付け順)

受講料 別途区分による(申し込み時に納付)

申込期間 ▼電子申請(消防試験センター) <http://www.shoubo-shiken.or.jp> : 4月8日(金)～19日(火)▼準備講習会・書面申請：11日(月)～22日(金)
 ※光市の準備講習会の申込期間は5月20日(金)までです。
問合せ 消防本部危険物保安課 ☎0834・22・8774、光地区消防組合消防本部 ☎0834・74・5602

新南陽図書館で開催

内容と日時 ▼短歌をつくる会：4月8日(金)10時～12時
 ▼あけぼの読書会：15日(金)10時～12時▼学校図書館を考える会：16日(土)10時～12時30分
参加料 無料
問合せ 新南陽図書館 ☎0834・62・1150

外国人のための日本語講座

対象 周南地域に在住の外国人
日時 4月21日～7月14日の毎週木曜日、全12回(5月5日(祝)は除く)9時～12時
場所 徳山保健センター

内容 基礎的な日本語や生活習慣を習得
受講料 1500円、テキスト代500円(4月21日(木)に、直接会場で申し込み)
持参物 筆記用具

問合せ 観光交流課コンベンション・国際交流推進担当 ☎0834・22・8372、日本語クラブ周南石井さん ☎0834・973・0420



花☆ワイン周南まなま市場

日時 4月9日(土)・10日(日)10時～16時
場所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
内容 巨峰ワインシユガーネの販売、周南市・鹿児島県出水市の特産品販売、花・鉢物のオーケシヨク、綱引き大会など
問合せ 周南観光コンベンション協会 ☎0834・33・8424、観光交流課観光振興担当 ☎0834・22・8372

石船温泉さくらまつり

日時 4月10日(日)10時～15時
場所 石船温泉憩の家
内容 さくら寿司無料配布(先

着1000人)ステージイベント(ゲスト歌手：京太郎、ピンゴ大会など)
問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834・68・2335

しゅうなんアート・ナウ2016

本市を中心に広く活躍している作家の新作を一堂に展示します。
期間 4月9日(土)～17日(日)9時30分～17時(4月11日(日)は休館)
場所 美術博物館
部門 平面、立体、書、写真
観覧料 無料
問合せ 文化スポーツ課文化担当 ☎0834・22・8622、美術博物館 ☎0834・22・8880

JRふれあいウォーク

童謡詩人まど・みちおのゆかりの地を歩く
日時 5月8日(日)9時20分～12時30分(小雨決行)
集合場所 JR徳山駅(みゆき口)
内容 出身地・徳山地区のゆかりの地を巡る(約6キロメートル)
定員 50人(受け付け順)
参加料 3000円(保険代・資料代・美術博物館観覧料)
申込み期限 5月4日(祝)まで

鹿野・石楠花めぐり

日時 5月11日(水)8時50分～16時

集合場所 JR徳山駅(みゆき口)

内容 自生の草花観賞、漢陽寺を巡る(約5キロメートル、バス移動あり)

定員 40人(受け付け順)

参加料 2,500円(昼食代・漢陽寺拝観料・資料代・保険代)

申込み期限 5月6日(金)まで

いづれも

観光ボランティアガイドが案内します。

申込み 住所・氏名・年齢・電話番号を、持参・郵送・電話・ファクスで、〒745-0033のみ銀座1-8観光案内所まちのポスト ☎0834-228691・☎0834-338425

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-228372

漢陽寺庭園と重森三玲

昭和を代表する作庭家、重森三玲の庭園の魅力などを紹介します。

写真展「日本庭園が芸術であるためには」

日時と内容 ▼4月29日(祝)～5月3日(祝)10時～17時(5月3日(祝)は15時まで)・・・写真展

▼4月29日(祝)、5月2日(月)3日(祝)13時～：ギャラリー・トーワ

講師 中田勝康さん(庭園写真家)

講演会「重森三玲が庭を作るまで」

日時 4月29日(祝)14時～15時30分

講師 齊藤忠一さん(作庭家)

いづれも

場所 文化会館

参加料 無料

問合せ 生涯学習課文化財保護担当 ☎0834-228677

朗読カフェin図書館

日時 4月23日(土)14時～15時30分

場所 中央図書館

定員 30人程度申し込み不要

参加料 無料(お茶代は別途100円、お茶の持参も可)

持参物 飲料用のコップ

問合せ 中央図書館 ☎0834-228682

星空観望会

日時 4月15日(金)・16日(土)18時30分～20時30分(曇天や雨天の場合は、中止)

場所 コアプラザかの駐車場

内容 月、木星、春・冬の星座などを観察(自動追尾式望遠鏡2台を使用)

参加料 無料

問合せ 鹿野公民館 ☎0834-682094

大田原自然の家の催し

春のわんぱく村

対象 小学生

日時 5月3日(祝)～5日(祝)2泊3日

内容 テント設営、ピザ作りなど

定員 60人(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 7,900円(食事代、バス代、保険料、消耗品など)

申込み期限 4月11日(月)まで

春の自然まるかじり

対象 4歳～小学校3年生までの子どもとその家族

日時 5月8日(日)10時～15時

内容 山菜採り、ピザ作りなど

定員 10家族(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 ▼1人：750円(幼児600円)(昼食代、おやつ代、保険料、消耗品など)▼3歳未満で親の食事と兼用の場合：20円

申込み期限 4月18日(月)まで

いづれも

申込み 大田原自然の家 ☎0834-890461

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■まんどころ来てみん祭の出店者募集

●日時/5月3日(祝)9時～16時●場所/ゆめ風車通り周辺●参加料/1区画(2m×2m程度)1,000円●申込み/4月15日(金)までに、まんどころ来てみん祭実行委員会事務局徳本さん ☎080-5962-1171

■春季市民テニス大会

●対象/市内に在住・通勤・通学、または市内のクラブに在籍する人●日時/5月5日(祝)9時～(予備日)/5月

7日(土))●場所/キリンビバレッジ周南庭球場●内容/上級男子・一般男子・一般女子・壮年男子・シニア男子(シングルス、ダブルス)●参加料/1人300円●持参物/大会使用球(ブリヂストン-XT8)●申込み/4月19日(火)までに、市テニス連盟事務局今川さん ☎090-5375-3405

■小学生ソフトボール大会

●対象/市内に在住または通学する小学生で編成されたチーム(監督1人、コーチ2人、スコアラー1人、選手17人以内)●日時/4月24日(日)9時10分～●場所/市ソフトボール球場ほか●内容/トーナメント5回戦とし、50分を過ぎて新しいイニングに入らない(同点の場合は抽選)●参加料/1チーム

3,000円●申込み/4月15日(金)までに、市体育協会 ☎0834-28-8311

■油絵教室受講生募集

●日時/毎月第2・3・4金曜日9時30分～11時30分●場所/秋月公民館●参加料(月額)/2,000円●問合せ/磯村さん ☎090-8065-7987

■お茶してみませんか

●対象/小・中学生とその家族●日時/毎月第1・3土曜日9時30分～11時30分●場所/岐山公民館●内容/お茶の点前や客の作法●定員/20人(受け付け順)●参加料/1回当たり600円、保険料年額800円●問合せ/茶道こども教室戸倉さん ☎0834-62-2929

Tadahiko Hayashi Award

今年も、林忠彦賞が決定。

第25回林忠彦賞

フィリピン残留日本人

船尾修 Osamu Funao



この写真集は、戦前フィリピンに渡った日本人移民の子で、戦争により父あるいは両親と離ればなれとなって現地に残された人びとの姿を捉えています。戦後の強い反日感情の中、彼らは日本人であることを隠して厳しい生活を送り、反日感情の薄れた1980年代頃になって漸く日本人と名乗れるようになりました。しかし父親が戦死したり日本へ帰国したため日本人であることを証明するのは難しく、実際は日本人であるにも関わらず日本国籍をもたない人が大多数となっています。船尾さんは偶然このことを知り7回にわたる地道な取材活動を続けました。残留日本人ひとりひとりと真摯に向き合い記録を重ねた取材と、それを力強い写真で表現した見事なドキュメンタリー作品で、選考委員会では高く評価されました。

最終候補作品9点 (五十音順・敬称略)

- 池本喜巳「近世店屋考」●古賀絵里子「一山」●清水哲朗「New Type」●百々武「草葉の陰で眠る獣」●豊里友行「オキナワンブルー 抗う海と集魂の唄」●船尾修「フィリピン残留日本人」●古見きゅう「TRUK LAGOON トラック諸島閉じ込められた記憶」●堀忠三「老農北上高地の生 40年の記録」●村上仁一「雲隠れ温泉行」

林忠彦賞の選出

林忠彦賞は、周南市出身で戦後写真界で活躍した林忠彦の業績を後世に伝えるため、平成3年に設立し、今回25回目を迎えました。この間、写真もデジタルへと進み、その多様な表現は拡大の一途をたどっています。林忠彦賞もそうした時代の趨勢に合わせ、「社会は心を撃つ写真をさがしています」というキャッチフレーズのもと、写真表現者すべてに門戸を明け、林忠彦の精神を受け継ぎ、それを乗り越え未来を切り開く作家を発掘する賞をめざして

います。第25回林忠彦賞は、全国の推薦委員297名から推薦された作品と、公募作品合わせて108点の応募がありました。1月26日に選考委員会を実施、選考委員(委員長＝細江英公、大石芳野、笠原美智子、河野和典、有田順一)により厳正な審査が行われ、最終候補作品9点の中から船尾修さんの「フィリピン残留日本人」を第25回林忠彦賞に選出しました。



受賞記念写真展

■TOKYO
富士フィルムフォトサロン
4/15(金)～21(木)【無料】

■YAMAGUCHI
周南市美術博物館
5/6(金)～15(日)【無料】

EVENT 船尾修さん来館!!

- ・作品解説 (申込不要)
5/6(金) ※9:30からの開会式終了後
- ・トークショー
「私はこうして写真家になりました」
5/7(土) 10:30～
話し手:船尾修
聞き手:有田順一
(周南市美術博物館館長 林忠彦選考委員)
定員40名 電話で申込・先着順
TEL 0834-22-8880 (周南市美術博物館)
※いずれも参加無料

■HOKKAIDO
東川町文化ギャラリー
11/27(日)～12/12(月)

周南市美術博物館

問い合わせ TEL 0834-22-8880
http://s-bunka.jp/bihaku/



「林忠彦賞ホームページ」 http://www.hayashi-award.com/



広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。

広報しゅんなん 編集/周南市広報戦略課 〒745-8655周南市岐山通1-1 ☎0834-22-8232 0834-22-8224 http://www.city.shunan.jp/ info@city.shunan.jp (その他の課はトップページの各課のページから)